

2005年5月30日
三重地方自治労働文化センター

三重県地方自治研究センター総会記念講演
「新しい時代の公」と「みえの文化力」

三重県知事 野呂 昭彦

はじめに

今日は、私をお招きいただき、お話をする機会をいただいたことに厚くお礼を申し上げます。三重県地方自治研究センターさんには、県も大変お世話になっておりまして、皆さまにもお礼を申し上げます。この度、奥田さんから笹井さんに、理事長さんが交代になったということで、奥田さんには長年お疲れ様でしたと、心からお礼を申し上げます。そして、笹井さんには、また引き続きお世話をお願いしたいと思います。

それでは、始める前に、今日、お見えの皆さんに、各市町村の関係の皆さん、あるいは、色んな形で、はじめての方もいらっしゃるでしょうが、県政について、日頃から大変ご理解をいただき、そして、ご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。私も知事になりまして、ちょうど2年間を過ごしてまいりました。3年目に入っているところです。今日は、いただいている演題は、『「新しい時代の公」と「みえの文化力」』ということですが、県政全般について就任以来思ってきたこと、そして、今現在思っていること、そんなことをいささかお話しさせていただいて、皆さんの一層のご理解をいただけるようにと思っております。

知事になって～現状と課題～

なにしろ、前の知事が、大変知的なそして行動力があって全国に知れ渡った知事でした。私が、知事になりまして、とかくまわりから比較されるんですね。私は北川県政を非常に支持し、応援する立場でありましたので、色々と北川県政を見ておりました。すぐ近くで見ていると、北川前三重県知事のいいところ悪いところがわかります。これが他府県ですと、いいところしか知らない人ばかり。しかも有名ですから、それはしょうがないことだと思います。ただ私は、思いは非常に共通していても、表現の方法が違うことで受け止め方に違いがあることを強く感じているところであります。

そこで、知事になりました時、そして現在もそうですけれども、国は大変な激変の時です。従いまして、地方行政の責任を負っている私としては、こういう激変の時ですから、そういった激変に果敢に挑戦をしていくということは、とても大事なことですし、それをやらないというわけにはまいりません。そういう意味では、私も思いとしては同じでありますけれども、そうとはいえ、本当に色々と変わっている中で、時代の変化とともに、国

民や県民の意識、あるいは夢のあり方、そういうようなものも、どんどん変わってきているわけで、色々注意していかなければならない面があるかと思えます。私はそういう意味では、2つのことがあるのではないかなと思っております。

1つは、大変マイナーな話ですけれども、今、激変の時代、とにかく変わっていくことが大事だといっても、そこには巨大な負の遺産、過去のツケというものが、のしかかっている。このことは非常に重いもので、特に、皆さんも、財政事情が危機的な状況にあることをご承知のとおりであります。私が知事になりまして、9,000億円を超える県の借金がありました。それも、なかなか減らすことが難しい。しかもこれはここ10年ばかりの間に、倍以上になっています。ですから、田川県政の頃から、そういう方向に走ってきたと言えるわけで、今日大変だと言って、そんなに簡単にこれを直していくというのできるような、簡単なことではない。少なくとも、これを急激にやろうとすれば、県の行政サービスを、大幅に冷え込ませるということを覚悟で、県民にも覚悟をしてもらなければ、なかなかそうはいかないでしょう。ですから、私としては、なかなか厳しい状況ではありませんけれども、「色々とできるものはやる、ただし、解決に対して、道筋をつけられるものは、つけていかなければいけない」と思っております。

特に、過去の清算というのは、何もお金ばかりでもありません。しかし、お金にまつわっているものが多いですね。例えば、今日も私のところに相談に来て、どうしようかと頭の痛い問題に、農林水産支援センターの問題があります。農林水産支援センターも、平成8年か9年頃の行政改革ばやりで、県議会でも決めていただいているもので、やったのはいいのですが、一番かせげる事業、そんなのは民業を圧迫する、あるいは民間に委譲すべきだというふうに、民間にやらせたんです。「いいところの事業は全部カットして、それで、事業を順調にやっっていこう」なんていうのですから、元々無理なことです。行革というのは、後の採算がうまくいかないことが分かっていることを、よくやったものだという、こういったツケが、今日随所に来ているわけで、このような話は田川県政の頃からのずっと続いてきた中にたくさんあります。

また、最近のものでは、例えば、環境保全事業団の課題があります。RDFの発電所の方は、企業庁がやっておりますけれども、これと同時期に、私が知事になる4ヶ月前に、環境保全事業団はガス化溶融炉の事業を開始したわけでありまして。私が知事になる、正確には4ヶ月前にスタートしたものが、今とんでもない大きなツケになってしまっております。考えてみれば「後の採算のことを本当に責任を持って考えたのか」疑わしいような状況ですが、既にスタートをしてしまっている。つい最近でもそういうことがあるということです。こういった課題が随分出て来ております。そういうことですから、私としては、「解決できるものは、少なくとも、私の次の知事に譲ることなく、私の時で解決していきたい。しかし、なかなか解決がつきにくい問題については、できるだけ筋道だけはしっかり立てていきたい」と思っております。

さて留意すべき2つ目の問題は、今ちょっと前からの問題を言いましたけれども、一方

で、時代は本当に変わってきています。特に、国民・県民の思いや意識が随分変わってきているということです。実は20世紀というのは、経済優先の社会でしたが、経済優先の社会がもたらしたものの、物の豊かさは、確かにすごいものでした。しかし一方で、私たちは精神的な豊かさということについては疑問を大きくしてきたわけであります。そういう意味で、「20世紀というのは、経済優先、そして何事も経済的な効率性・合理性・スピード、こういったものを求め、求め過ぎて来た、そんな時代でもあった」と思います。一方、そういう中で、「改革」ということが、よく言われました。「改革」は当然、改革すべきことをしなければならぬのは当たり前であります。しかしながら、いつの間にか政治家の標語みたいになってしまって、「改革が何か目的のように、本来手段であるはずの改革が、目的化され過ぎてしまってきている」そんなことも感じています。その結果どうなるかといったら、国民生活にとってみれば、その改革による恩恵というものはなかなか見えない。もちろん、これは例えば、国の改革がまだ充分に行っていない、まだ改革の成果が出せないというような、そういうところもあるのかも知れません。しかし、いずれにしろ、その改革の成果が、なかなか見えてこない。

また、価値観の格差が出てきております。「人は、経済的な豊かさではしあわせは得られない、ということが分かってきている。」むしろ「物の豊かさだけでなく、心の豊かさや、精神的なゆとりであるとか、生きがいであるとか、そのようなことが、何かもう少し違うのではないか」ということに気が付きました。そして、そういう生き方を求め出しているわけです。そういう意味で、人は生き方に対するこだわり、地域に対するこだわりなどが非常に強く出て来ています。それは「スローライフ」というような言葉にも象徴されるものではないかと思います。まさか、「スローライフ」「ノロライフ」とか言われたので、言うわけではなくて、たまたま、私が知事になりました時代というのは、そういう面から求められている時代であると思っています。私は、これらのことは、「この時代にとって、大きなチャンスであり、新しい時代の展開になっていく」というものではないかなと思っています。

幸い、今、経済が非常に順調に回復しつつある。少なくとも三重県は、製造業を中心に大変回復をしてきております。例えばシャープもそうではありますが、シャープはサムソンとシーソーゲーム的に大変厳しい中、それでも、かなり強気で自信をもってやっています。また、東芝の四日市工場も、サムソンの技術に完全に勝るという自信を持って、「世界第一の工場になる」という思いでやっているわけで、三重県は富士通も含め大変有難いことですし、従来から三重県の製造業を一番支えてきた自動車も、大変好調だということです。そして、さらには、四日市コンビナートの再生を、今図っていくということ、色々な取り組みをやっております。その中には、コンビナート再生だけではなくて、新しい燃料電池といったような分野、水素エネルギーといったような分野で、新産業を興そうというものもあります。そういう意味では、三重県的生活基盤の基礎になるところの産業面で、旧来の製造業関係が息を吹き返してきている。全国のリード役であるというこ

とで、これも大変有難いことだと思っています。もちろん南北格差など色々言われております。後でお話し申し上げる観光振興プラン等も含め、第一次産業も巻き込んだ観光を文化という観点から捉えて、展開もしていきたいということでやっているところです。

そして、第一のポイントで申し上げた過去の清算ということに気を取られ過ぎますと萎縮してしまいがちですけれども、「着実に、人は新しい時代を求め、そしてまた、周辺の取り巻く環境もいい面が随分ある。」これは、「投資のチャンス、未来へのチャンス、夢づくりのチャンス、私はしっかりと、機を逃さず、それに向けて、必要なものは投資をしていかなきゃならん」と思っております。そういう時代の激変の中で非常に厳しい状況であるけど、私は是非ぎりぎりの努力をしながら、将来の夢に向けてしっかりやっっていこうと思っております。

それから、改革があまりにも目的化され過ぎた。今の状況を考えますと、改革という言葉を使うのはなんとなく嫌らしさを感じたりするものですから、自分でも少し使い難い言葉だなと思ひ、あまり使わないようにしております。新しい時代にはむしろ、私が知事になりましてから県政運営の柱の1つに挙げております「感性」を磨いていきたいと思いますとか、今日お話しする「文化」というものを、あるいは人間としての生き様を、この県政の中で高めていく。こういったところで、しっかりと成果が見えるよう今後強調して展開をしていきたいと考えているところであります。

「新しい時代の公」の実現～県のおかれている状況

冒頭に今の県政に対するあらかたのことを申し上げた上で、今日のテーマの『「新しい時代の公」と「みえの文化力」』に入らせていただきます。(図1)

(図1)

「新しい時代の公」の実現

県のおかれている状況



「新しい時代の公」の実現というところで、今、県のおかれている状況というものがあります。これは、さっきも一部触れましたけれども、その他にも色々な状況がある。激変の1つ1つの課題ですね。1つには、地方分権から地域主権へということです。市町村合併が進んでまいりまして、現在、69の市町村が47市町村になりましたが、来年の3月には29になる見込みです。地方分権が進む中で、地域から考えれば住民に近いところで、「自分たちで決め、自分たちでやっていくんだ、自分たちで責任も取っていくんだということ。」そういう風に、自分たちの側にあるいは地方の側に主権が多く移されてくる。そういう意味で地域主権という言葉を使っております。地域主権の社会は今後、私たちの地元三重県を考えた時に、地方は何処でもそうですが、地方を考える場合に大きなポイントになるということでもあります。

次に、成熟化社会へということがあります。これはさっきも申し上げました、「将来像とか、ゆとりとか、心の豊かさ」とか、こういった「ものさし」が、今本当に大事だと思っております。私が前に松阪市長になりました時に、はじめて、行政の責任という立場に就くにあたって、何を「ものさし」にすべきかを考えました。こういう成熟化社会の中で行政のやっている成果というものが、住民にとってどういう「ものさし」をあてて評価してくれるのか。少なくとも『ゆとり、幸福感あるいは満足感とか、あるいは、ちょっぴり地元に対する愛着があって、誇りに感じるような「ものさし」に、行政がしっかり対応しているかどうか』ということが大事だろうと考えました。これは市政でも県政でも全く同じでありまして、成熟化社会で今、何をしていくかということがかなり大きなことです。

ただここで一つだけ考えておかなければならない大きな問題があります。人口減少時代にいよいよ入ってきています。私が生まれた昭和21年、その頃はまだ、人口が5,000万人に至っていませんでした。それが今は倍以上に拡大してきたんです。すなわち戦後の時代というのは、人口も急増しているわけで、経済も急成長しているという基盤の上に成り立っていました。しかし、その時代が今、反転をしているという時代になる。これは我々行政を取り巻く環境の大きな変化であるということが言われているわけです。それから経済復調。これは最初申し上げたように、三重県にとっては、大変いい状況であります。しかし、それが残念ながら、県税の増収にはまだ充分活かされていない。「県では増収があっても、国は三位一体の改革でどんどんお金を切ることばかり力を入れている。これでは地方分権ではなくて、国のツケを分権化し、分散化する」というふうな状況でありまして、相変わらず県の厳しい財政事情が続いております。

それから、不安・不満の高まり。これは、今の社会を考える時に、暮らしの中に大きな不安・不満がたくさん高まってきています。例えば、災害の問題、後でお話し申し上げますが、地震等の災害に対する不安。あるいは、今、三重県も犯罪が随分増えてきました。特に2、3年前は、全国で一番の増加率でありました。犯罪の増加、子どもの虐待問題、子どもを取り巻く問題、あるいは高齢者を取り巻く問題、色々あるわけでそういった不安・不満が非常に高まってきている、そういう社会であるということです。

最後に、広域的な動きというのがあります。そういう状況の中でもう1つ取り巻く環境が厳しいのは、こんな人口減少に入ろうとしている時代にも東京一極集中が、未だ続いているということでもあります。しかしながら、今は大変なグローバル化、ボーダーレスの時代を迎えているのであります。私たちは、広く圏域を考えた時に今や国内での地域間競争というだけではなくて、東アジア、アジアに顔を向け、あるいは、世界に向けての圏域の地域間競争が始まってきているということでもあります。つまり、一極集中という歪みを是正するというだけではなく、まさに、地域が主体的になって圏域が主体となって、こういった時代を乗り越えていく必要があります。私は、三重県も中京圏、東海圏、中部圏の一員として、あるいは近畿圏の一員となっているわけでありまして、そういった広域の連携というものが、ますます大事になっていく。あるいは、市町村合併が進む中で、県がどういう役割を果たすかということになった時に、道州制を含めた色々な議論の中で、この広域的なことについては、考えていかなければならないと思っております。

県民しあわせプランについて

さて、そこで、こういった取り巻く環境の中で、私は、県政を担っているわけでありまして。その中で、知事になりまして1年目に、総合計画として「県民しあわせプラン」を打ち立てました。私は、県政の運営の基本については、「県民が主役」、そして、「県民との協働により創造する県政」、そして3つ目に、「県民と共に感性を磨く県政」、この3本柱で運営をしようということにしています。そこで、政策も大事ですけども、ちょっと申し上げておきたいのは、県政の運営をどうするかということについても大変大事であります。私は、かつて、大学で管理工学というのを学びまして、どちらかというと、エンジニアリングといっても、これはマネジメントをエンジニアリングしていくというようなものがあります。しかし、その後政治関係に入って、少なくとも国会議員である時には、マネジメントというものはなかなか自分の仕事でいかせるものではありませんでした。けれども、松阪市長になった時に、自分が直接関係するという大きな責任をもって関係するということになりました時に、つらつら、マネジメントについて考えました。今の時代でありますから、トータルに考えて、そして、全体最適で、マネジメントは求めていくということが大事であります。従って、松阪でもトータルマネジメントシステムとしての、新しいマネジメントシステムの構築を目指したところであります。

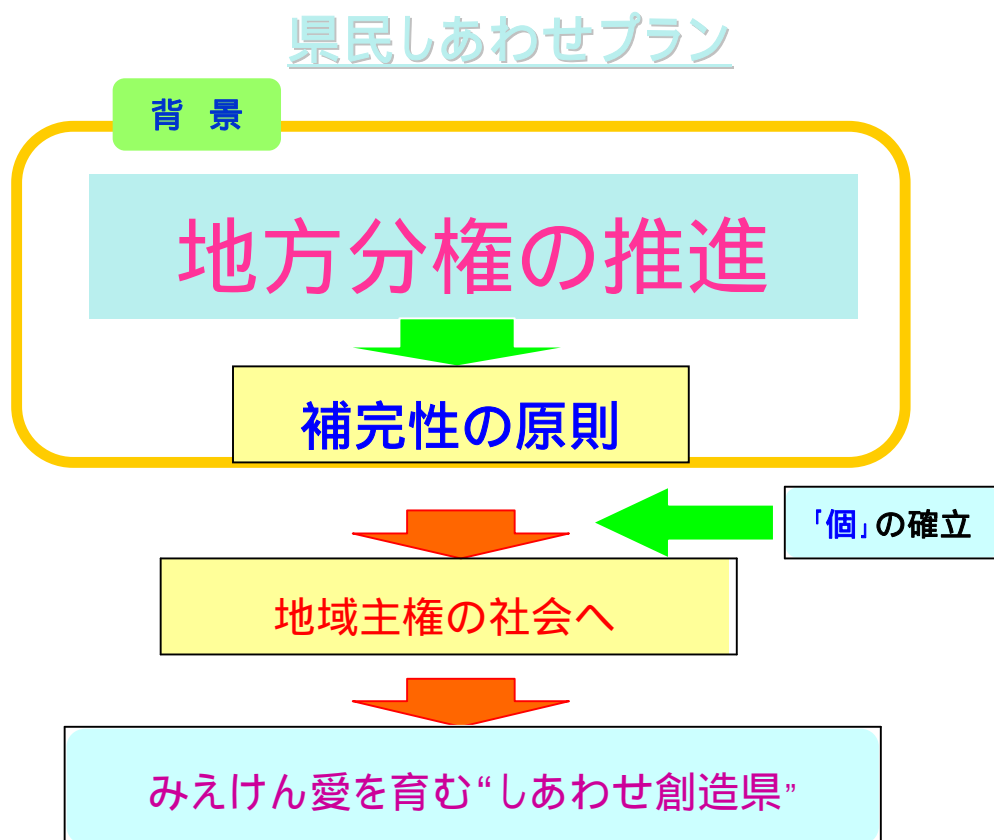
県のマネジメントシステムについては、北川前知事が新しいツールをどんどん持ち込みました。全国で始めて、事務事業評価システムというのを導入しました。大変な注目を集めて、そして、プランに基づく政策遂行のサイクルを確立していったわけです。どちらかというと、今までが決して合理的・論理的でなかった、あるいは科学的でなかった、こういった政策のサイクルをやっていくというのは非常に大事なことです。しかし、私が市長になりまして、一番最初に困ったことは、不祥事が、一年半位の間にどんどん起こってきたんです。私は、頭を下げるために市長になったのかと、思ったくらいでしたが、それを

考えた時に、私たちがどれだけ行政でいいことをやっても、実際成果を見せながらやっておっても、もう不祥事を1回起こして頭を下げた時に、私たち行政を取り巻く信用というのは、台無しになってしまう。

したがって、こういったマネジメントを考える時の、一番大事なことは何かと言ったら、科学的なシステムで政策を動かすこと以上に、県民の不信感の募るような要因があれば、他にどんないいことをしていてもなかなか難しいということです。つまり、マネジメントのベースにリスクマネジメント、危機管理を持つということが大事です。

したがって、北川前知事がやってきた中でも、ちょっと不都合な点、上手くいかない点、あるいは叶わざるところ、そういうところを含めて、マネジメントシステムを再検討しながら、トータルな最適化の中で、一番ベースに置くべきものは、やはりリスクマネジメントであると考えました。私が知事になり県庁に入ってから、色々と職員の皆さんと議論しながら、とにかくリスクをマネジメントのベースに置いて、経営品質向上活動も、また、環境マネジメントシステムもベースとして置きましたが、リスクマネジメントというのは、非常に大事なものであります。そういうマネジメントシステムは去年の4月から、「みえ行政経営体系」という形でスタートをしております。知事に就任しまして、そういうこともありましたが、最大の問題は、新しい総合計画を作っているということです。

それでは、さっき、地方分権の推進ということ、地域主権の社会ということについてお(図2)



話をしました。そこで、大事なことは(図2)に書いてあります、「補完性の原理」というのが、よく言われております。住民に近いところのできるものはやる、住民の方で出来ないことを市町村がやり、そして市町村で出来ないものを県がやる、というように補完していく「補完性の原理」というものが大事であります。その時に気を付けないとならないもの、補完性の原理の一番大事なところというのは何か、それは「個」の確立という考え方があります。今までは、国が国民一人ひとりを、とにかく、しっかり引っ張っていく、手綱さばきよろしく国が引っ張っていったわけでありました。そういう中央集権的社会というのは、経済発展には非常に大きく効用したかも知れませんが、それが、成熟化する社会の中では、むしろ阻害要因になる。「なんで俺の生き方について、国がそんなに関わってくるんだ、俺には俺のこだわりがある、俺の生き方を求めていく」そういう時代でありました。そういう時代にあるからこそ、分権の視点、すなわちなるべく「自分に近いところでは自分で決められるような社会にしましょう」ということになると思うんです。実は、発想として逆転してきたわけです。

福沢諭吉も明治時代、地方分権の社会でなければならないということを、強く言ってきたわけでありましたが、彼はその時に、「立国は公にあらざ、私なり」あるいは「一身独立して、一国独立する」というようなことを言っております。尾崎弴堂も、たびたび、「政治の一番大事な究極の大事なところでは、やはり、国民が一人ひとりしっかりしてくれたら、政治もよくなる、国もよくなる」ということになる。すなわち、なかなか実現しなかった地方分権社会でありますけれども、今、本格的にそれを目指そうという時に、一番大事なところに、「この補完性の原理となる一番原点の、しっかり頑張ってもらわないといけないところが個人にある」ということであります。

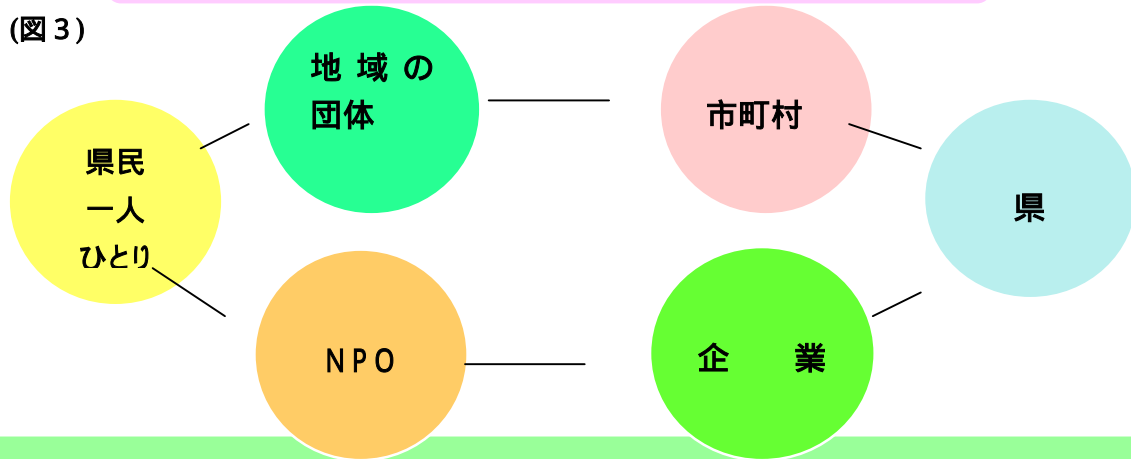
私は、県民との直接トーク、「本音でトーク」を知事就任以来 41 回してきております。その時、たびたび申し上げているのは、私は、これからの時代というのは、「行政もしっかりやります」けれども、「県民も行政に甘えて下さるな」ということを付け足して申し上げておるわけでありました。そして、「個」の確立というものを、とにかく「個人で出来ることは、しっかりやって下さい。出来ないことは家族で助け合う、家族で助け合って出来ないことは地域で助ける、地域で助けることが出来ないことは市町村がやる、市町村が出来ないことを県がやる」こういう形で、これから考えていきたい。従って、地域主権の社会というものを口では言っていますが、実質こういうところまできちっと踏み込んで、これからの社会構築を考えていかないと、私は地方分権、あるいは地域主権の社会というものは、確立出来ないのではないかとこのように考えているところです。

新しい時代の公～ニューパブリックガバナンスの実現～

「新しい時代の公(おおやけ)」
(ニュー・パブリック・ガバナンス)の実現

“しあわせ創造県”をつくる多様な主体の協働

(図3)



「新しい時代の公」の展開方向

- (1)多様な主体が公の活動を行うための制度などの整備
- (2)多様な主体で公を担う社会にふさわしい行政運営
- (3)「新しい時代の公」の視点からの個別事業の展開

そこで、「新しい時代の公」という考え方を、今回、総合計画では特色ある考え方として出しているところであります。さっきの、(図2)にもありましたけれど、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」が総合計画の基本理念であります。「その三重県に対する限りない愛着・誇りを感じながら、そして、自分たちの人生の舞台である三重県を、一緒になって創っていきましょう。」一緒になって創っていくという協働のあり方については随分進んできたように思えますけれど、なかなか難しいこともある。今、「新しい時代の公」というものは、「これからの時代の公というものを、もう一度とらえ直しながら県民が、あるいは地域の団体、市町村、NPO、企業などが、それぞれ主体性を持って、そして、対等のパートナーとして、公の担えるものをしっかり一緒になって担っていきましょうよ」と、こういう考え方があります。

旧来は、公=官という考え方が強かったわけですが、例えば福祉ニーズを考えた時に、福祉ニーズは、例えば障害者なども、それぞれ障害の程度、置かれている環境が違います。従って、行政が福祉ニーズに応えようとすれば、本当に一人ひとり状況が違うのに、本来ならきめ細かく全部対応できるといいのですが、なかなか行政サービスだけではそこまでできません。その時に、NPOやボランティアなどは、まさに痒いところに手が届くようなことができるわけです。また、NPOやボランティアなどが主体性を保ちながら事業をやっ

ていくことで、本当に社会にとっての意味合いが出てくる。そういうふうを考えていきますと、これから「新しい時代の公」を、「みんなで支えていこう、みんなで担っていこう」というのは、非常に大事なことでありますが、いざやろうとしますと、これはどこでも今やりはじめてはいるわけですが、なかなかその部分であるとか程度が違っております。

例えば、NPO に自治体がお金を助成してある事業をやるわけです。その事業が上手くいけばいいんですが、「仮にもし失敗したら、その失敗したことによる損害なり責任は、一体誰が取るのでしょうか。」「NPO がやったから NPO なのか、あるいは税金である公的なお金を一部つぎ込んでいるわけでありますから、その公金のつぎ込んだところが責任を取るのでしょうか。」こういったことについては、あらかじめ協定として結んでおかなければなりません。そして、それをできるような制度というのをどういうふうにしていくかというような課題であります。あるいは、行政は、それに相応しい行政運営として、どうやっていくのかという課題もあります。そして、個別事業として、ともかく、やってみることも大事であります。昨年1年間、三重県では調査・研究を積み重ね、そして、いよいよこの17年度から69の事業で「新しい時代の公」の実践提案事業というものを展開しているところです。

NPO との事業展開例(実践提案事業)

(図4)

平成17年度の事業展開例 (実践提案事業)

(1)子どもの心を受け止める相談電話事業
(チャイルドライン24)

(2) 難病相談・支援センター事業



その一例を申し上げますと、(図4)に、「子どもの心を受け止める相談電話事業」という

ものがあります。「チャイルドライン 24」というものです。これは、NPO 法人から提案を受けて、協働事業として実施をしていくものであります。運営も協働でやっていくということですが、NPO 法人と県とが対等の立場で協定を組む。今、三重県で考えている事業について法律的な責任についての協定をする、それも大事であります。が、法律的なものではないけど、個々の事業が円滑にいくためのものとして協定書というものが、基本的に大事なものとして取り上げられています。「ここでも対等な立場で協働をやるために、企画段階から NPO 等に参画していただき、事業実施にあたってはあらかじめ協定書を作り、事業の進め方や役割分担等について取り決める」という、それが「新しい時代の公」に相応しい事業として展開していくこととなります。

2 つ目に挙げております「難病相談・支援センター」ですけれども、これは、三重県難病相談・支援センターを三重県が設置するに当たり、事業の対象者である難病の患者とか、あるいはその家族のみなさんの提案を受け、企画段階から参画をしていただいています。その実際の事業である相談事業を、難病患者のみなさんや家族のみなさんが実施主体となって運営をしていくということです。こうすることによって、さっきも言いましたように、少し行政の苦手な面である痒いところに手が届くという観点から難病患者のみなさんに対し、大変きめ細かなサービスができるというようなことが期待されるわけです。

今、2 つの例を申し上げましたけれど、防災であるとか防犯であるとか、あるいは環境、保健福祉、地域づくりなど、様々な分野でこういった展開が出来うるし、また必要だと考えており、そういった取り組みを今、69 の事業を中心とにたくやってみようと、そしてグレードアップをこれからしていこうということであげております。

三重県総合計画と戦略計画について

さて、総合計画であります。10 年位先を見込んで、展開をしていくということですが、その実施計画にあたります 3 年区切りの計画を「戦略計画」と呼んでおります。その戦略計画の特色としては、当選後打ち出したマニフェストのようなもので、重点プログラムというのを載せさせていただいております。そこには毎年度の予算がだいたいどれ位かかるかというのを決めて、それから目標といったものを掲げ、私の知事としての成果を県民のみなさんに評価していただくもので、そんな重点プログラムというのも示しております。三重県にとっては、特に「重点的に」「戦略的に」大事だということを挙げさせていただいておりますけれども、これらについて、幾つかの課題について、少し皆さんにお話させていただきたいと思っております。

東海・東南海・南海地震に備える～三重県の取り組み～

最初に、「地震対策、東海・東南海・南海地震に備える」です。暮らしを取り巻く不安の中にも、最大の不安の 1 つに、地震の問題があります。(図 5) の上に、発生確率というの

(図5)

(発生確率)

| 地震名 | 想定規模 | 今後30年間の派生確立 | 前回発生時期 |
|-------|--------|---------------|----------------|
| | M8.0 | いつ発生してもおかしくない | 1854年(単独発生はなし) |
| 東南海地震 | M8.1前後 | 60%前後 | 1944年 |
| 南海地震 | M8.4前後 | 50%前後 | 1946年 |

(被害想定)

| | | 東海・東南海・南海地震 |
|------|----------|----------------|
| 規模 | M8.7 | |
| 最大震度 | 7 | |
| 死者数 | | 約2,700～約4,800人 |
| | 揺れ等 | 約1,700人 |
| | 津波 | 約1,000～約3,100人 |
| 負傷者数 | 約11,700人 | |
| 全回棟数 | 約66,100棟 | |

- ・ 冬の午前5時発生で推定
- ・ 津波による死者の幅は、防災意識の高低による

があります。「東海地震は何時起こっても不思議でない、おかしくない。それから、東南海地震は60%、南海地震は50%程度の確率で、この30年以内に起こる」ということであります。そうして、(図5)の下を見ていただきますと、被害想定というのがあります。想定される規模、それは、マグニチュード8.7、そして最大震度が7ということで、その下に、死者の予想が2,700人から4,800人、これは、実はこの中で、揺れによる死者が1,700人位、残りが津波等による死者が想定されております。そして、この差は何かというと、昨年9月5日に地震が起こった時に、津波が来るかも知れないということで、津波警報が出ました。避難勧告を出した市町村もあったわけですが、当日は、逃げるところか家にいた人や海を見に行った人もいます。あの時の地震の津波は軽微でありました。しかしながら、「震度4とか5というような、比較的揺れの少ない地震でも、実は大津波というのが発生する可能性があります。現に、そういった事例がある」ということを、この間、京都大学の河田先生がおっしゃっていました。つまり、地震が起きた時、津波が起きた時に、自らがそれに対応した行動をしていただかないと、とてもじゃないけど死者を減らすことは現実問題出来ないわけです。

すなわち、県民が本当に地震災害に対する意識を高く持って、行政も連携して上手くやれば、死者は低いほうになるということです。そうでなかったら、5,000人近くの死者が出るだろうということです。そこで、これは市町村長さんもいらっしゃいますけれど、地方

にとってみれば、死者を限りなくゼロにすることが行政の目標だと言いたいところですが、そんなことを言っちゃおれません。やっぱり起こった時には、死者は必然的に出るということ的前提にシなくてはならない。ただ住民の皆さまには、例えば海山町の町長さんいらっしゃいますが、海山町での数がどの位になったか、ちょっと憶えておりませんけれども、例えば「尾鷲市でしたら、だいたい400何人か、500何人かの方が、ここは相当やられるぞ」というが予想されています。その時に、「行政サイドとしてはそれをゼロにしますなどという話ではなく、一方、市民のあなたは400人500人の中に入らないように、しっかり、自分で対応して下さいよ」というお願いをしているということが、実は大事なことであります。

(図6)

地震対策

東海・東南海・南海地震発生時の震度分布

三重県で想定される地震

(1) プレート境界型

・東海地震、東南海地震、南海地震

(2) 内陸直下型(主要6断層)

・養老 - 桑名 - 四日市断層帯、鈴鹿東縁断層帯、布引山地東縁

断層帯、頓宮断層、木津川断層帯、伊勢湾断層帯

三重県の地震対策

(1) 三重県地震対策推進条例

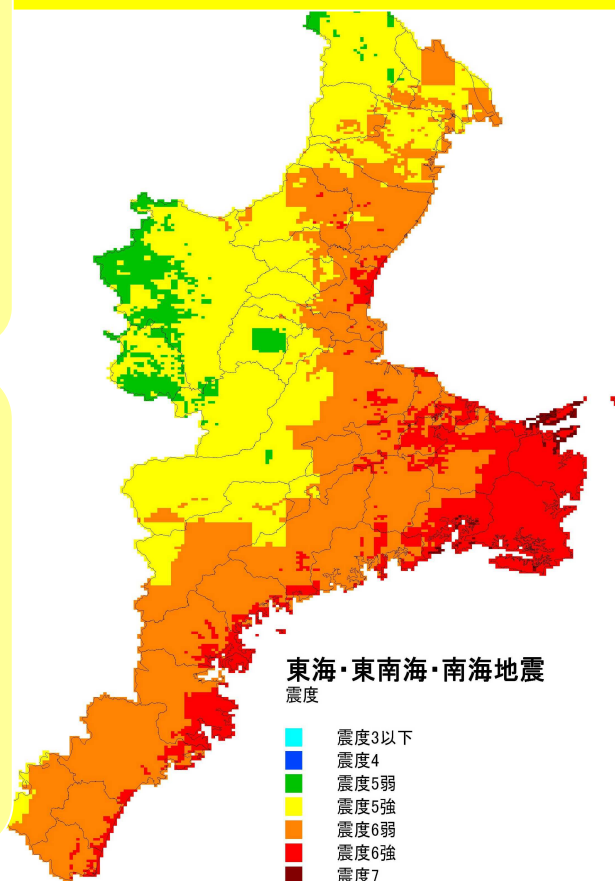
県、県民、及び事業者の責務等を規定しています。

(2) 三重地震対策アクションプログラム

三重県の地震対策を総合的、重点的に推進していくための行動計画。

(3) 「県民しあわせプラン」重点プログラム

地震からいのちを守ることに重点を置いた地震対策を推進しています。



～地震対策の役割分担～

・「自助」(自らの身の安全は自ら守る)

(住宅の耐震化、家具の固定、水・食料等の備蓄、避難所の確認など)

・「共助」(自分たちの地域は皆で守る)

(自主防災活動への参加、防災訓練への参加など)

・「公助」(行政による地震対策)

自助

共助

公助

それが、実は自助、(図6)の下の方に書いてあります、「自助・共助・公助」ということとあります。「自分の命は自分で守るという意識を、まず第一に持ってもらわなくては、被害というものは減ずることは出来ない」ということです。そして、「がれきの下から助け出してくれるのは、実は隣近所の人が大半なのです。救助隊が助けに来てくれるのを待っているよりも、実は、それが多い」ということですから、そういった自助・共助をいかしながら、そして「公としては、やるべきことを、しっかりやる。」三重県は平成15年の3月に三重地震対策アクションプログラムを作っております。そして、16年3月には三重県地震対策推進条例を作っております。これに基づいて、今、重点プログラムの中で、地震対策を進めていこうとしているところです。

三重県観光振興プラン～観光構造の変革、そして観光文化の創造をめざして～

さて、次に進めているのが、三重県観光振興プランです。プランの副題には「観光構造の変革、そして観光文化の創造をめざして」ということを載せております。実は、私が知事になる前に、三重県庁は、「観光という名前が付いている部署はないのではないか、一体、三重県は観光のことをどう思っているのか」というような話がございました。三重県は三重県なりに、これまで取り組んでまいりましたけれど、南北格差等とかを考えた時に、南のほうではなかなか工場誘致が厳しい状況にあります。一方で、そういう状況に対処しながら、もう一方では、地域として非常に裾野の広い産業である観光を、もっとメリハリをきかせて取り組んでいく必要があるということで、知事就任以来、観光振興プランを作ったまいりましたが、昨年11月に、このプランが出来上がりました。

現在、観光については、周りのニーズが非常に変わって来ているわけでありまして。それに、きっちりと応えていかなければなりません。伊勢志摩が非常に低迷状況であります。昨年度の入り込み客は、三重県全体で前年比2.1%位増えているということですが、残念ながら15年度の伊勢志摩国立公園内の入り込み客はまだ減っております。低迷状態が続いているということです。

そういう中で、しっかり観光振興戦略を掲げてやっていくということは、非常に大事なことでございます。そのためには、「しっかりニーズをとらまえ、対応ができるようにしていく」あるいは「より付加価値をつけて、より高度化したものを、中に入れなければ」というようなこともございます。そういう観光構造の変革をしていく、そして、観光は非常に裾野が広いわけですから、第一次産業などと連携しながら、地産地消とも連携しながら、まちづくりや地域づくりといった、広い角度から捉えていく。そういう中で、観光文化を創造するということになっていくわけです。

色々な、立派な、歴史的な資源があっても、観光スポットがあっても、私はその町を訪れた人が駅を降りた途端に、「その町が汚いな」あるいは「なんか雰囲気はどうだ」ということでは、私は少なくとも、観光立県として成り立たないと思います。ですから、これから6つの観光戦略もやっていこうということとありますけれども、「地域の方と連携しながら

らやっていきたい。市町村と連携しながらやっていきたい」と思っています。基本的には、県としてはなにぶん厳しい時でありますから、やる気のある人たちに対する、しっかりとした支援をやっていきたい。つまり「現場主義というのもの」とにかく、「やる気のある人たちにやってもらう」「観光は官がやるのではなくて民がやるのが基本」ですから、そういったことで展開をしてまいりたいと思っているところであります。

昨今、熊野古道が世界遺産に登録されました。そのこともあります。それから、平成25年には、伊勢神宮の第62回式年遷宮が行われるわけで、そういったところへ焦点を合わせながら、展開をしていきたい。そして、セントレアも出来ましたので、外客誘致も是非力を入れていきたいと思っております。それから、大阪・名古屋というところが、かなり焦点になっておりますが、東京一極集中ということは残念な現象であると言いながら、東京から出される情報の中に三重県の情報が多めにあるかと考えますと、東京に対する情報の提供に非常に重点を置いておかなければならないと考えております。

「ごみゼロ社会実現プラン」について

次にごみゼロ社会のことについて申し上げたいと思います。私が知事になりまして、しばらく経ちまして、RDFの爆発事故がありました。三重県はごみ政策については、資源循環型社会を実現していこうということで、従来から取り組んでまいりました。北川前三重県知事も、環境問題には大変に熱心に取り組まれてきたわけでありまして、

しかし残念ながら、ごみのことについて考えてみますと、日本全国もそうでありまして、三重県もどちらかというところに出てきたごみをどう処理するかということに力点を置いておりまして、本来的にごみを無くそう、ごみを少なくしていこうということに、なかなか力が入らない。私は、ヨーロッパでは非常にごみについての対応がしっかり進んでいると思っております。また、ヨーロッパやアメリカでも、「ごみゼロ社会実現」という、ごみゼロ対策がその言葉を変えながら進んでいるというようなことを考えてみますと、日本は、もっとそここのところを考えていかなければなりません。

そこでもう一度、ごみゼロ社会の実現に向けた取り組みをしたいと考え、プランづくりを県民の皆さんと一緒にしたところであります。昨年度、県民の皆さんと議論をしながら、このプランを作ってもらいました。そして、3月30日に市町村長の代表の皆さんや、あるいは県民の皆さんやいろんな団体の長の皆さんも入っていただいて、ごみゼロ宣言に署名をしまして、キックオフしたところであります。

さて、その中身でございますけれども、「ごみゼロ」といって、ごみがゼロになるはずがないじゃないか」という方がいらっしゃいます。しかし、(添付資料A)の数値目標のところを書いてありますけれども、その3番目、ごみの最終処分量が0トン、これが、いわゆるごみゼロの0ですね。私どもとしては、20年がかりのプランでありますけれども、家庭系ごみ、事業系ごみを30%ずつ削減する。あるいは、再利用を徹底して、少なくとも、リサイクル量50%以上、そして最終的に、例えば、燃やさなければならぬものも残る。しかし、

仮に燃やすとすれば、それは熱エネルギーを電気エネルギーに変えるというような形で、徹底して使っていこうということです。ただ、それでも燃えかすが残るじゃないかという話が出てきますね。その燃えかすを、コンクリートやセメントなど一緒にして、使い方を考えるというような形で、とにかく最終処分量を0にする、そういう考え方、それがごみゼロであります。

そのために、色んな取り組みをやっていかなければなりません。(添付資料A)を見ていただきますと、少なくとも、ごみゼロ社会実現のために、どういった事業に取り組まなければならないのか、基本取り組みとして、この真ん中のところにずらっと並べてあります。この取り組みがなかなか大変であります。一番上にあります「拡大生産者責任と費用負担のあり方」は、いつも日本の政治は、ついつい、業界に有利な方向のために立ち後れてきたところですね。それでも、先般国に行きました時にも、家電リサイクルについても、やはり、これをやるべきだという要望も、しっかり、私のほうからも出したところでありませぬ。

それから、(添付資料A)の下から4分の1位のところですかね、「ごみ処理の有料化等経済的手法の活用」というのがあります。ごみの有料化というのは、非常に大きな課題として、今後のテーマだと思っております。東京都に日野市というところがあります。日野市は、ごみ削減に向けて、大きく展開をここ数年してまいりました。ごみゼロ実現ということでもあります。「日野市が最初に取り組んで効果をあげたのが、ごみの有料化」であります。そしてもう1つは、ごみを1箇所に集積をするのではなくて、「各家の前に、それぞれの家のごみを出して下さい、各戸に回収にいきます」という方向に切り替えたのですね。そうしたら、ごみが半分近くに激減した、という実績を上げました。「自分の家のところにごみを出すことによって、多くごみを出す主婦が恥ずかしい思いをする。」という思いもあったでしょう。そして、何よりも有料化をするということによって、大変な効果を上げたわけですね。それは、皆さんも考えたら分かりますよ。物を買に行くと、その時に、私たちはちょっとしたものを買う時にも、何重にも包装したものをよく買ってきています。考えてみれば、本当に欲しい中身の部分だけがあればいいのであって、あとは全部ごみになっていくわけでありませぬ。ごみを有料化にしたら、買に行った時も「そんな余分なので包んで要らん、要らへん、物だけ貰ったらいいんや。」と、こういう買い方をしたくなっていくわけですね。「有料でごみに回すなんて、とんでもない」ということで、ごみの有料化というのは、非常に有効なことになってくるということでもあります。

今年は、モデル事業を色々と展開する中で、今、伊賀市がごみの有料化を検討しています。今年あたり、そういう方向となっています。これは単独の市町村でやるというよりも、やはり地域全体で取り組んでいくということが、非常に大事なことだと思っております。先般、私が環境省に行きました時にも、「三重県のごみゼロプラン」を説明してくれと言われ、説明しましたけれど、少なくとも、ごみ問題関係の専門の皆様にも色々ご意見も伺っておりますけれども、「ごみゼロ社会の実現のプランとすれば、これ以上のものはない、最

高のプランです」というような評価もいただいたりしています。

そういう意味で、プランとしては立派なものが出来たんですが、やらなきゃならんことです。やるためには、県民の皆様と、あるいは市町村の皆様と、手をつないでしっかりと取り組んでいくことが大事ですので、これから、皆さんと一緒に取り組んでいかなければならない。併せて、三重県だけが、やるというのではなくて、本当は国全体でやらなければなりません。国では、「3R運動」あるいは、「もったいない運動」と言っています。3Rというのは、「リサイクル・リデュース・リユース」これを小泉さんもよく言っています。私としては、そんな「もったいない運動」とかよりも、はっきり「ごみゼロを目指すんだ」という意味で、向かっているという取り組みが、国としても必要だと思いますので、いずれ、知事会で国に向けても広めていけるように、提言していきたいと思っております。

三重県次世代育成支援行動計画の基本的考え方について

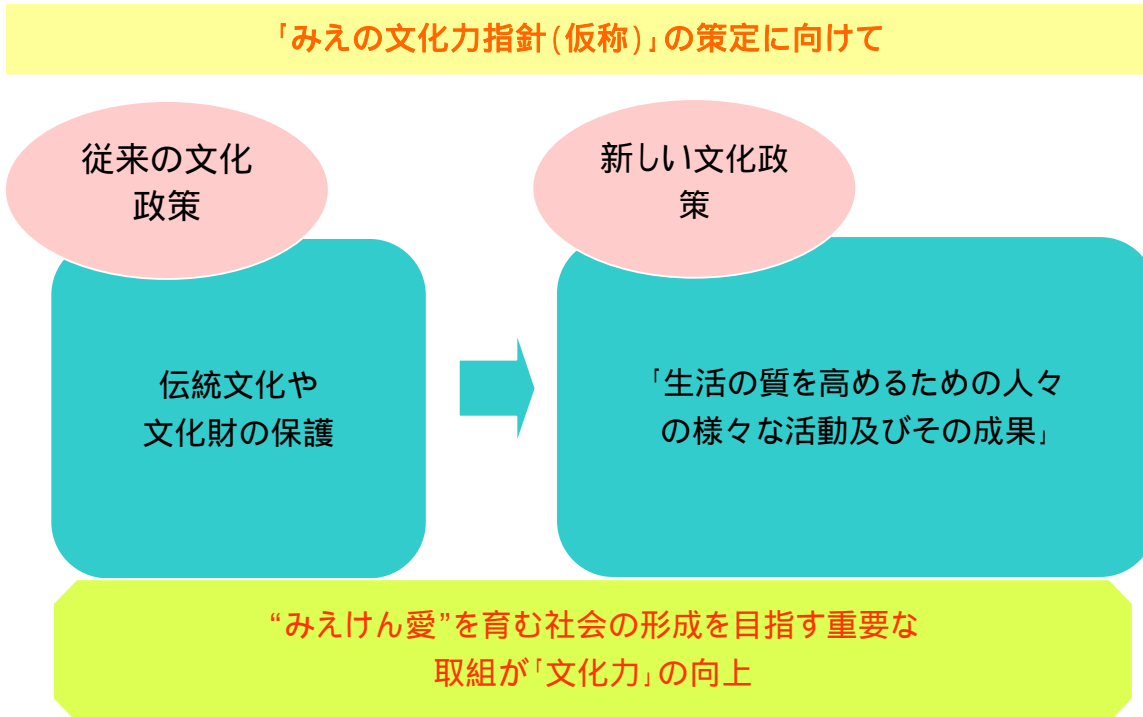
さて、次は子どもの問題。これは、政策的にはいつも、私は最大限重要な問題だと考えております。お年寄りが、比較的比重が軽いと決して言っているわけではありませんが、やはり、子どもの問題というのは私たちの未来を語ることであり、夢をつくっていることでもあります。そういう中で、今、子どもを取り巻く環境は、非常に、色々と課題が多いわけでありまして。幸い、次世代育成支援対策推進法が出来てまいりました。それに基づいて県は行動計画を作り、市町村も、現在行動計画を作っておりますし、それから事業所も301人以上の事業所は行動計画を作らなければいけないことになっております。ですから、そういったところと協働しながらやっていこうということです。これは本来なら、事業所ももっと小さなところも含めて、是非みんなでやれるような取り組みにしていかなければならないと思っております。考え方としては、「地域みんなで子どもを、しっかり育てていこうよ」ということでもあります。

(添付資料B)の右側に、「行動計画の特徴」というのがあります。その特徴として、「多様な主体による取り組みの提案」があります。これは「新しい時代の公」にも通じるわけでありましてけれども、とにかくみんなで地域をあげてやっていく、得意分野をいかしてやっていきましょう。そして、その下に、「多様な主体の1つとしての行政」とあります。行政の役割は非常に大きくなるわけです。したがって行政として、三重県は県として取り組みを進める。

その中に、例えば今年は保育関係、三重県は特別保育関係が非常に遅れているというところがあります。したがって今年は、保育関係にも17年度予算では随分力を入れました。そして、市町村と一緒に展開し、それを推進していけるように、というようなことを取り組もうとしているところであります。みんなで取り組める取り組みをしっかりとやると同時に、行政としての責任もしっかり果たしていく、そういうふうな形でこれを是非推進したいということです。どうぞ、今日おいでのところは、事業所関係でも次世代育成の取り組みをいただいておりますが、一層力強く続けていただきますように、お願いを申し上げます。

す。

三重の文化力指針(仮称)の策定に向けて (図7)



さて、最後になりますが、「文化力」という言葉が、(図7)に示されております。冒頭でも申し上げましたが、私は「県政の最終の目標はどこにあるのか」といえば、それは「私たちが、三重県という人生の舞台の上で、人生の舞を舞っていく、その中で、本当に良かったなと感じられるようにしていく。例えば、ゆとりとか生きがいとか、幸福、幸せ感を高めることに確実に貢献していかなければならない」と考えています。人々の舞う、人生の舞、言い換えれば、時代の生き様、人間の生き様を、文化という言葉で表現しているのでございます。

したがって、「マネジメントシステムで、リスクマネジメントがベースに必要だ」と申し上げましたが、私は、全ての政策のベースに文化という観点がきちんと考えられているかどうかが大変なことだと思っています。

ところが、この文化政策ということ考えた時に、なかなか、行政的にとらえ難い課題でございます。今までは、文化政策というと、狭い意味での文化、すなわち、芸術文化だとか、文化財保護、こういったところに限りがちでした。あるいは、「文化行政として、色々膨らませるんだ」といって取り組みましたが、それは「予算の1%を文化的に膨らませたり、玄関に芸術的な作品を置いたり」といったことにとどまるということが多かったので

はないかと思えます。

そういう意味では「もっと広い意味で文化を捉え、それを政策にどういかしていくのか」これは、どこにもモデル例はありません。私が、文化、文化ということを言い出した時に、『また「新しい時代の公」に続いて「文化」という妙なことを知事が言い出した、やめて下さいよ、そんなのはどうにもなりませんよ』と県庁の職員が私に言ってまいりました。しかし、私としては文化というのは一番大事なものであるし、そして、それを、どう政策の中にかしていくのか、大変な課題だけれども、私が知事として、やはり外すことが出来ない問題であると、思っておりますので、この問題について、一緒に研究していただきたいと思っております。

次に(添付資料 C))を見てください。左下の「文化の定義」のところに「生活の質を高めるための人々のさまざまな活動及びその成果」というふうに、文化というものを定義しています。そして、(添付資料 C))の真ん中のところの基本コンセプトに書いてありますけれど、やはり、「文化というのは新たな地域社会を創造する原動力になるんだ」と、そして、『この県民しあわせプランの「みえけん愛」を育むための力、エネルギーになるんだ』と、このように考えております。そこで、文化の持つこういう力を「文化力」ととらえ政策にうまく反映させていきたいと考えています。

そして、「文化力」を(添付資料 C))の三角錐のような形で因数分解しています。「文化力」という総合的な力の1つは、人間の持つ力、人間力です。人間らしく生きるために本来持っている多様な力を人間力ととらえています。これを高めることが文化力を高めることに繋がっていくわけです。2つ目に、地域力です。地域には地域が育んできた生活習慣だとか、伝統文化だとか、そういうものがあり、地域が本来持っている力というものがあります。それから、もう1つは、創造力。これは文化ですから、過去の素晴らしいものに習いながら、必ず未来に向けて創造していくという力があります。したがって、文化力政策としては、例えば、まちづくりであれ、公共事業であれ、産業政策であれ、いろんな政策を考えるときに、この3つの視点で考え、高めていくことが「文化力」を高めることにつながるのではないかと考えているところでございます。

ただ、これは今、まだ県も研究しているところで、昨年1年かけて、大体、こういう方向で展開になるのかなあと考えているところです。そして、今年は県民の皆様とも色々議論しながら、是非、三重県としては、「文化力指針」というものを作って、そして、それをあらゆる政策のベースにおいて、県政の展開に結び付けていきたいなと思っております。

今まで、何も文化的な、文化政策の側面が全然考えられていなかったのかということ、決してそうではありません。しかし、こういうふうな形で、政策の1つの共通したベースとして、文化というものをおくことによって、「行政が何を目指していかなければならないのか」、「県民の求めているものを、しっかり、受けとめる」、「県民の共感が得られる」、そういった方向へ、より行政を近づけることができるのではないかと、このように考えているわけでありませぬ。

1時間をちょっと超えてまいりました。私は、これからも、是非市町村の皆さん、県民の皆さん、関係の皆さんと一緒に、人生の舞台である、この三重県の未来を創っていきたいと思っていますところであります。どうぞ、皆さま方には、より一層、三重県の行政に対するご理解、そしてご支援、ご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます、私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

